

第1回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会 会議録

1 日 時 令和6年6月4日（火） 午後6時30分～8時00分

2 場 所 狛江市防災センター3階会議室

3 出席者 委員長 坂本 和良（学識経験者）
副委員長 塚越 博道（教育関係者）
委員 荒川 元邦（教育関係者）
委員 上田 英司（教育関係者）
委員 半澤 嘉博（教育関係者）
委員 米田 瑠美（教育関係者）
委員 波瀬 公一（教育関係者）
委員 梶川 朋（公募市民委員）

事務局 教育長 柏原 聖子
上田 智弘（教育部調整担当理事）
浅井 信治（学校教育課長）
鈴木 知子（学校教育課教育庶務係長）
藤田 真衣（学校教育課教育庶務係）
安井 奨（学校教育課教育庶務係）

4 欠席者 委員 鈴木 晃子（公募市民委員）

5 傍聴者 なし

6 議 事

- (1) 委員長・副委員長の選任について
- (2) 諮問
- (3) 会議の公開と会議録の作成・公開について
- (4) 第3期狛江市教育振興基本計画の改定について
- (5) 関連計画等について

7 会議概要

事務局 これより、第1回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を開催する。委員長、副委員長の選出、諮問までは、事務局が議事を進行する。まず始めに、教育長より挨拶させていただく。

(教育長挨拶)

次に、資料の確認をさせていただく。

(事務局より資料確認)

資料1は、本委員会の名簿である。今年度初めてであることから、委員の皆様から一言いただきたい。

(各委員挨拶)

事務局 次に、資料2は、本委員会の運営等を定めた規則である。

議事1「委員長・副委員長の選任について」を議題とする。狛江市教育振興基本計画改定検討委員会の設置及び運営に関する規則第5条に基づき、委員長は互選によること、副委員長は、委員長が指名することと定められている。まず、委員長について、ご意見ご推薦等あるか。

荒川委員 学識経験者の坂本委員が適任と考え、推薦させていただく。

事務局 坂本委員の推薦があったが、いかがか。

(異議なしの声)

それでは、委員長は坂本委員に決定する。

事務局 次に、副委員長の選任を行う。副委員長は委員長が指名することとなっているが、委員長いかがか。

委員長 社会教育関係に識見を有する塚越委員に副委員長をお願いしたいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

事務局 それでは、副委員長は塚越委員に決定する。委員長、副委員長が選任されたことから、議事2により、委員長に対し教育長より諮問を行う。

(柏原教育長より委員長へ諮問)

事務局 諮問書については、資料3に写しを資料としているので確認をお願いします。教育長は、ここで退席させていただきます。

(教育長退室)

事務局 委員長に対する諮問が終了したことから、これ以後の進行は委員長にお願いする。

委員長 それでは、次第に従い進行する。議事3「会議の公開と会議録の作成・公開について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4をご覧いただきたい。会議については、「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」において、「原則として公開」とされている。そのため、本会議は原則公開とし、傍聴も許可したいと考えている。ただし、公開することが相応しくないと認められるときに限り、会議の冒頭で委員会に諮った上で、非公開とする。

次に、会議録についてだが、原則公開・要点筆記とする。発言者の表記は、「委員長」、「副委員長」、「〇〇委員」とし、委員の皆様の確認を経て、正式決定としたいと考えている。

委員長 本会議は原則公開、会議録の内容は要点筆記という提案があった。質問や意見等があればお願いします。

例えば、前回非公開になった案件はあるのか。

事務局 前回非公開になった案件はない。

委員長 その他に質問や意見等あるか。

(なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、事務局案のとおり了承する。

次に、議事4「第3期狛江市教育振興基本計画の改定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料5をご覧いただきたい。こちらは今回の計画改定の方針について、教育委員会を経て総合教育会議に諮り決定したものである。

次に2ページ中段の基本的事項をご覧いただきたい。次期計画の名称は、第4期狛江市教育振興基本計画（教育大綱）とし、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年とする。計画の位置付けとしては、教育基本法に基づく教育振興のための施策に関する基本的な計画として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、市の教育等における総合的な施策大綱も兼ねるものとする。

また、市の教育分野以外の各種計画と整合性を図るほか、国や都の関連計画も参酌し、市の教育行政全般を推進する計画として策定したい。

次に3ページをご覧いただきたい。第3期教育振興基本計画に引き続き、計画の中において、目指すべき将来像や市の教育施策のあり方を示すものとして、教育理念と教育目標を設定する。第3期教育振興基本計画でも設定しており、第4期として新たな教育理念と教育目標について、教育委員で構成する教育委員協議会において議論を重ね検討した。第3期の際には第2期の理念と目標を引き継いだ、今回は新たな案を提示している。

第3期の教育理念と目標を継承しつつ、より簡潔にわかりやすく伝えるため、言葉を精査した。また、日本社会に根差したウェルビーイングを目指す姿勢や、持続可能な社会の作り手を育成する観点等から検討したものとなっている。今後、教育理念・教育目標の実現に向けた基本方針や個別施策の検討を進め、計画全体として取りまとめて策定・決定していくものとなる。4ページに現行との対比表があるので、参考にご確認いただきたい。

続いて5ページの検討体制をご覧いただきたい。教育委員会の附属機関として本検討委員会が設置されている。本検討委員会が諮問に基づき計画の素案を検討し、教育委員会へ答申する。また、教育部管理職職員で構成する庁内ワーキンググループを設置し、検討するための基礎資料の作成等を行い、本検討委員会へ提供することとする。

最後にスケジュールについては、資料6をご覧いただきたい。今後、庁内ワ

ワーキンググループにて小中学生アンケートや関係団体等ヒアリングを行い、検討のための基礎資料とするとともに、本検討委員会において課題整理等を行い素案を作成していく。その後、パブリックコメントや市民説明会を行い、計画案に反映し答申後、教育委員会を経て総合教育会議にて最終的に決定する流れとなる。

続いて資料7として、現行の第3期狛江市教育振興基本計画を配布しているのでご覧いただきたい。10ページに全体方針、11ページに教育理念及び教育目標、12、13ページに基本方針、施策、施策展開の方向性をまとめたものを掲載している。14ページ以降は、各基本方針の具体的な内容となる。

また、参考資料として「狛江市教育大綱・第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和5年度ローリング版）」を配布している。施策展開の方向性ごとに令和2～4年度の取組状況と、令和5、6年度の取組事業、「SDGs」の5分野・17の目標との関連性、統計データ等も掲載しているので、参考にさせていただきたい。

次回以降、事務局や庁内ワーキンググループから提示する基礎資料を使用し、第4期教育振興基本計画の具体的な基本方針や施策について検討を進めていただきたい。

委員長 ご意見等があれば伺いたい。

半澤委員 幼児教育の部門は、別部署で計画策定を行っているのか。

事務局 幼児教育部門は、市長部局の子ども家庭部で所管し、計画等を作成し施策を推進している。

半澤委員 今回の教育振興基本計画の中に、幼保小連携等の部分については、含めなくて良いということか。

事務局 本委員会でご意見を踏まえ、検討したい。

委員長 何でも一緒にやれば良いわけではないので、政策上繋がりが出てくるか等含めて考えていかなければならない。今後検討できればと思う。
他にご意見等はあるか。

(意見なしの声)

- 委員長 それでは、この方針を踏まえ検討を進めていく。
次に、議事5「関連計画等について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議事5「関連計画等について」説明させていただく。資料8-1の1ページ目
をご覧ください。こちらの資料は国の教育振興基本計画の概要となる。現
在の国の教育振興基本計画は第4期となっており、令和5年度から9年度まで
の5年間の計画となっている。資料の「社会の現状や変化」にあるように、「新
型コロナウイルス感染症の拡大」「国際情勢の不安定化」「DXの進展」「共生社
会・社会的包摂」「精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）」といった背景が
ある。「第3期計画期間中の課題」として、「不登校・いじめ重大事態等の増加」
「学校の長時間勤務や教師不足」「地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の
変化」等が挙げられている。
- また、「次期計画のコンセプト」として、2つのコンセプトを設定しており、
一つは「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」であり、
もう一つは「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」となっている。「今
後の教育政策に関する基本的な方針」として5つ方針を設定している。「①グロ
ーバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「②誰一人取
り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」
「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「④教育デ
ジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「⑤計画の実効性確保のため
の基盤整備・対話」となっている。
- 2ページ目をご覧ください。国は、今後の5年間の教育政策の16の目標
と基本施策を定めている。国の教育振興基本計画の説明は以上になる。
- なお、資料8-2は広く周知するためのリーフレットになる。ただいま説明し
た内容と同様のことが分かりやすく書かれているので、お目通しいただければ
と思う。
- 次に、東京都教育ビジョン（第5次）について説明する。資料9-1をご覧
いただきたい。東京都教育ビジョンは、国が定めた第4期教育振興基本計画を参
酌し、東京都教育委員会が定める施策展開の方向性を示したもので、令和6年
度から10年度までの5年間の計画になる。東京都では、「未来の東京」に生き
る子どもの姿として、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人
生を切り拓いていくことができる」、「他者への共感や思いやりを持つとともに、
自己を確立し、多様な人々が共に生きる社会の実現に寄与する」という2つの
ことを設定している。
- また、国の教育振興基本計画のコンセプトや方針等を参酌し、「東京の目指す
教育」として、「誰一人取り残さず、すべての子どもが将来への希望を持って自

ら伸び、育つ教育」としている。同様に第5次ビジョンの特徴として、3本の柱である「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化」を設定している。そして、12の「基本的な方針」を設定している。基本的な方針については、資料9-2の2ページ以降に記載している。

以上が東京都教育ビジョンの説明になる。

資料10については、東京都教育施策大綱の子ども版をお配りしている。東京都教育委員会が策定する東京都教育ビジョンに対して、東京都教育施策大綱は都知事が策定する今後の東京都の教育施策の基本的な方針を示すものとなる。

「未来の東京」に生きる子どもの姿や「東京の目指すべき教育」は東京都教育ビジョンと同一であり、基本的な方針を共有した上で、より実効力のある施策展開を図ることとしている。

資料11は、国・都・市の計画を比較する資料を用意した。各計画を比較することで、相違点や特徴を明らかにできると考えている。なお、国の「教育施策の目標」と都の「基本的な方針」を見比べると、重なる部分が多くあるが、例えば国が生涯学習に触れているのに対して東京都は子どもたちの教育に特化していること、また東京都は「優れた教員の確保・育成」や「学校における働き方改革等の推進」を具体的方針として打ち出していること等が分かる。なお、狛江市の場合、この教育振興基本計画を市長が策定する教育大綱と位置付けていることから、市と教育委員会共通となる基本方針や個別施策について、今後の本委員会において議論していただくことになる。

最後に、資料12をご覧いただきたい。狛江市の「第4次基本構想・後期基本計画について」の資料となる。市は、令和2年度から10年間の基本構想と5年間の前期基本計画を平成31年度に策定した。現在、令和7年度から5年間の後期基本計画について策定作業を進めている。後期基本計画では、策定にあたって3つの視点を設定している。「①少子高齢化社会に向けた長期的な視点」「②時代の変化に対応した視点」「③顧客満足の視点」となる。

2ページ以降に、計画の進め方として、各種アンケートをはじめ、市民ワークショップ、審議会等での議論を経て、市民説明会及びパブリックコメントを実施し策定することとしている。

なお、市の後期基本計画が同時進行しているが、後期基本計画との整合性も教育振興基本計画の視点として重要になってくる。教育分野については、審議会の下部組織となる第3分科会で議論を重ねており、一定程度まとまった段階で、本委員会でも報告させていただく。4ページには策定のスケジュールを記載しており、令和6年度に策定し令和7年度から計画開始としている。

関連計画等についての説明は以上となる。

狛江市の教育振興基本計画の策定にあたっては、国や都の関連計画を参酌し、また、市の総合基本計画等と整合を図りながら進めることとしているので、よろしく願います。

委員長 何か質問はあるか。

副委員長 市の基本構想と整合性が合うようなものができれば良いと思うので、情報提供も含めて、よろしく願いたい。

半澤委員 資料12の3ページに、狛江市基本計画策定分科会が示されており、第3分科会の担当分野として学校教育が入っている。市の基本計画の策定分科会に対する、要望や意見の調整が今後出てくるのか。

波瀬委員 現状、市の計画の方がスケジュール的には先に進んでいる。そちらの情報をフィードバックしながら、必要な部分は共有して参りたい。

また、幼児教育部門についても策定を進めているところのため、連携が必要となった場合は、情報提供、連携をしていきたい。

委員長 各部門で計画が進行し、並行しているようなので、事務局で調整をしながら提案をしていただきたい。

他に何かご質問はあるか。

米田委員 小中学生アンケートや狛江高校アンケートの結果は共有されるのか。

事務局 子ども家庭部でも子どもの生活実態調査を行っており、それを補完する形で、ワーキンググループで調整しているアンケートも実施する予定である。その結果については、次回以降、基礎資料として提供したい。アンケートとヒアリングの内容はこれから詰めていくところである。集計結果をまとめ、市の基本計画のアンケート・子ども家庭部の生活実態調査と合わせた形で皆様に情報提供したい。

委員長 小中学生というのは、どのぐらいの規模で計画しているのか。

事務局 小学校5年生と中学校2年生を対象とする方向で検討中である。

委員長 全校で実施するのか。

事務局 子ども家庭部で行っている子どもの生活実態調査でも、昨年度の小学校5年生と中学校2年生を対象に行っており、小学校6校と中学校4校の全校で行っている。全校の規模にはなるが、インターネットアンケートで行うため、効率的にできると考えている。

委員長 またデータが揃ったところで報告いただきたい。他にご質問等あるか。

梶川委員 令和5年度に福祉保健部でも全校の小学校5年生、中学校2年生を対象にヤングケアラーの問題等についてアンケートを行っているので、必要な部分は共有いただけるといいかと思う。

事務局 各部署で小中学生に調査を行っているので、そのデータを活用していきたい。ワーキンググループで意見を出し合い、教育として聞いておきたい質問項目を現在検討中である。各部署のデータも活用しながら、それらと重ならない形で、アンケートを行ってきたい。

委員長 できるだけ質問項目が重ならないように上手くやっていただければと思う。

荒川委員 第5次東京都教育ビジョンを策定する際にも、子どもの声を反映させている。狛江市の小学校6校がヒアリングを受けており、その質問項目等については教育委員会にも共有しているので、参考にいただければと思う。

委員長 活用できるものはできるだけ活用していただきたい。
議事5「関連計画等について」は、ここまでの説明のとおりだと思う。他に
ご意見等あるか。

(なし)

委員長 第1回目ということで、ご意見、ご感想等一言ずつお願いしたい。まずは、校長を代表して荒川委員からお願いしたい。

荒川委員 第5次東京都教育ビジョンの策定委員会のメンバーにもなっていたので、都のビジョン策定にも関わってきている。国の振興基本計画も、策定に対しての意見書等を作っているの、何らかのお役には立てるかと思う。

委員長 都・国の策定に関わった中で、特に議論が白熱したようなところはあったか。

荒川委員 第5次東京都教育ビジョンについては、子どもの声をどう取り入れるかがポイントになっていた。また、今までは文章が多かったが、横型の見やすい形にしたこともポイントになると思う。

委員長 続いてPTAを代表して、上田委員からお願いしたい。

上田委員 現在の狛江市教育振興基本計画は指標が入っていない構成となっているが、東京都や文部科学省の計画には指標が入っている。そこが今後の議論を進める上で大きなポイントであると思った。

また、子どもたちの主体的な参画は、いかに子どもたち自身が考えられるかがポイントであると思う。基本計画検討の中では難しいことは重々承知の上であるが、ユースワークの方法を取り入れた子どもたちの積極的な参画の方法は、ぜひ狛江市初で狛江市モデルを作っていただきたいと思った。

委員長 続いて、米田委員からお願いしたい。

米田委員 自分の専門であるユースワークの話もあったが、子どもの声、子どもの主体性を第一に考えたいので、アンケートも含め、リアルな場から聞こえてくる声も参考としていきたい。

また、学校外での子どもたちの主体性、内発的な動機から一步踏み出したアクションの中で学びや気づきを得るプロセスに、私たちは伴走している立場なので、そこから計画に盛り込める観点はないのかを今後模索して発言していきたい。

委員長 続いて、梶川委員からお願いしたい。

梶川委員 家庭・学校・地域が連携して子どもたちを育ていけるまちになっていくと良いと思っている。学校教育が充実していくことはもちろん、社会教育の面でも、子どもたちが地域の中で学び、育つことのできる場所が充実し、そこを子どもたちが主体的に選ぶことができるまちになっていくと良いと思う。

委員長 教育というと学校教育が中心な気がするが、人生100年時代になってきていることを考えると、高齢者の生きがいに繋がるような教育政策も重視していかなければならない。

続いて、副委員長から意見があればお願いしたい。

副委員長 資料5のとおり、今回の改定で教育理念と教育目標が変わることが一番大きな柱になっていく必要があると思っている。新教育理念（案）に「生涯にわたって」、新教育目標（案）に「生涯にわたり」という言葉が入ってきたのは、学校教育だけでなく、狛江市民全体も見ていることが、ここに表れていると感じた。

また、「多様性を尊重する社会」という言葉が、理念と目標の中には入っていないが、新教育理念（案）のポイントに入ってきた。多様性というと、インクルーシブの問題、障がいのある方無の方、高齢者等、これらをどう考えていくかが織り込まれており、新しい教育理念、教育目標の中で謳われてるような気がした。特に教育目標の「確かな学力の定着」という言葉が、「知・徳・体の調和」という言葉に変わっている。以前学校現場で使われていた「知・徳・体」という言葉が出てきて、単なる学力の向上だけではないという部分が、また復活してきたような印象を持った。このような変化を見据えて、どう計画の中に盛り込めるのか考えていきたい。

委員長 これまでの意見・感想等を聞きながら、半澤委員いかがか。

半澤委員 いただいた資料をもとに、どこに焦点を当てて、どこを充実させていくかという検討に入っていく上で、狛江市の現状と、5年後の推計データが必要だと思う。

例えば、狛江市立小中学校のDX推進状況、学力・体力の全国との比較、不登校率等の推計や、今までの変化が分かる資料をいただくとありがたい。

また、市の予算はどこに重点を置いていくのか、児童・生徒数の5年後の推計も知りたい。

それから、全国的・全都的に特別支援の固定学級数が増えているので、狛江市でも同様の傾向があると思う。現在の状況や今後の推計等、情報をいただくとありがたい。

事務局 現状や課題は、整理して次回提供する予定である。

委員長 他に何かあるか。

上田委員 重点施策、続けなければいけない事業が相当数あるという印象を持った。荒川委員にお伺いしたいが、東京都のビジョン作成の中で、継続事業、縮小事業

の議論は、どのような形で行われたのか伺いたい。

荒川委員 第4次を取り入れて、第5次を作っているので、重点が大きく変わっていることはない。例えば、オリンピック・パラリンピック教育の重点が少し下がるといったことは当然年によってあるが、計画自体はもっと大きいところで立てている。狛江市の第4期教育振興基本計画も、その位の規模で重点項目が絞られてくると思うので、その辺りは参考になると思う。

委員長 スクラップアンドビルドの形で重点化できて、そこに集中的に予算を投入できると良いが、一度始めた事業は市民サービスを減らすことに繋がるということもあり、なかなか止めるのが難しいというのが、行政の立場としてあるようだ。

上田委員 何かをスクラップしないと、次のスペースはできないと思う。非常に難しい議論で、議会等も含めてのことだと思うが、非常に気になったところである。

副委員長 今後5年間を見据えて計画を作り、そのために行政へ投げかけをするのが私たちの役割だと思う。今までの計画に設定された事業がどう評価されたかは、事務局からお知らせいただけるということで良いか。

事務局 狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会を毎年度開催しており、そちらで評価をしているので、その結果についても資料として提供したい。

委員長 他にいかがか。

梶川委員 東京都教育ビジョンは子ども中心に書かれており、狛江市の計画では生涯にわたる学びまで見据えている部分が特徴だというふうにおっしゃっていただいた。その点を大事にしていきたい。第4期計画のタイミングで市民センターの改修が行われ、新しい市民センター、図書館がオープンする。そして、旧狛江第四小学校の跡地の体育施設としての活用、文化財の点では収蔵庫を作る議論が進んでいく時期になるかと思う。狛江の社会教育或いは生涯学習にとって、ハード面で転換期を迎える時期だと思うので、そのようなタイミングであることも踏まえながら、充実させていけたら良い。

事務局に質問だが、新しい教育理念と教育目標の対比表の中で、現行では「確かな学力の定着」という言葉があるが、新案では、「知・徳・体の調和」となっ

ている。ただ、国と東京都と狛江市の比較表を見ると、国と東京都では引き続き「確かな学力」を目標と方針の1番目に載せている。そこをなぜあえて削ったのかを知りたい。

また、現行で「未来を担う子どもたち」となっている部分が、新案では「子どもたち一人ひとり」となっている。「未来を担う」という言葉が抜けているところは、勝手な感想として、子どもたちは未来を担うためだけに生きているのではなくて、今、この時を生きている。そこを大事にしようということかと好意的に解釈した。教育理念・教育目標が計画の中でも一番土台になると思うので、教育委員会協議会でどのような思いで新案を作成したのか紹介してもらえると嬉しく思う。

事務局

教育委員会協議会で教育委員の方々と議論を重ね、この案を作成した。全4回開催し、議事録も公開できるものとなっているので、皆様にも共有し説明したい。

委員長

5年にわたる大事な基本計画を考えることになる。また、これを基に教育委員会が市議会に対して予算要望等されることになる。予算ということは結局税金を使うことになるので、私たちがここで考える計画そのものを、ある程度根拠を持ったもので、具体的に、また市民の皆様理解いただけるような形で出せればと思う。それに必要な根拠資料を事務局から貰いながら次回以降、議論を深めていきたい。

以上で、第1回狛江市教育振興基本計画改定検討委員会を終了する。